

第9章

評価指標と 評価方法

- 1 定量的な評価指標の考え方
- 2 評価指標の設定
- 3 進捗評価の方法



第9章 評価指標と評価方法

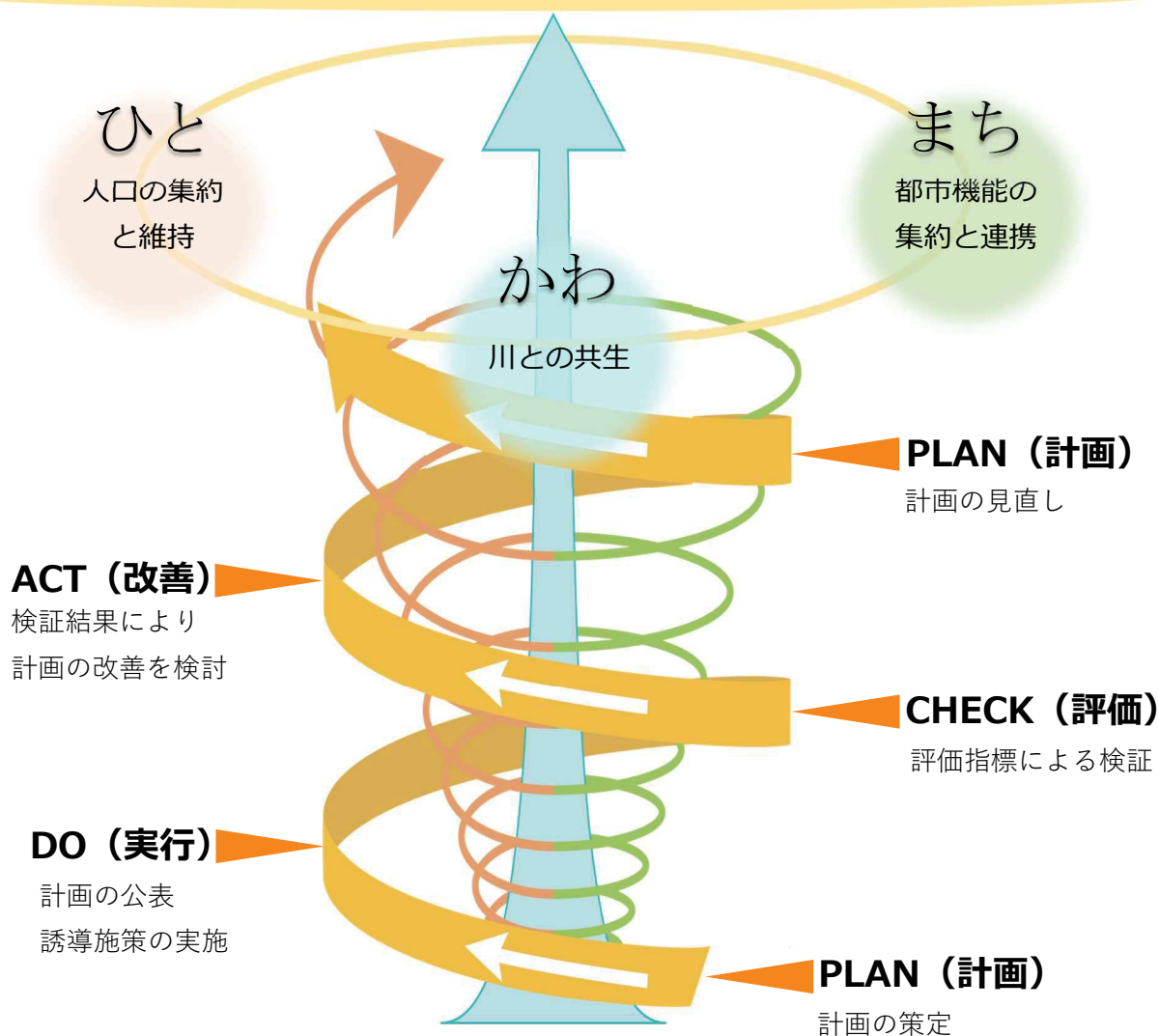
1 定量的な評価指標の考え方

定量的な評価指標は、立地適正化計画の策定や集約と連携のまちづくりなどに関する必要性・妥当性を市民等の関係者に客観的かつ定量的に提示するとともに、PDCA サイクルの一部として、本計画の進捗や効果を確認するために設定するものです。

定量的な評価指標による検証を含む PDCA サイクルを運用することで、より実効性ある計画となります。

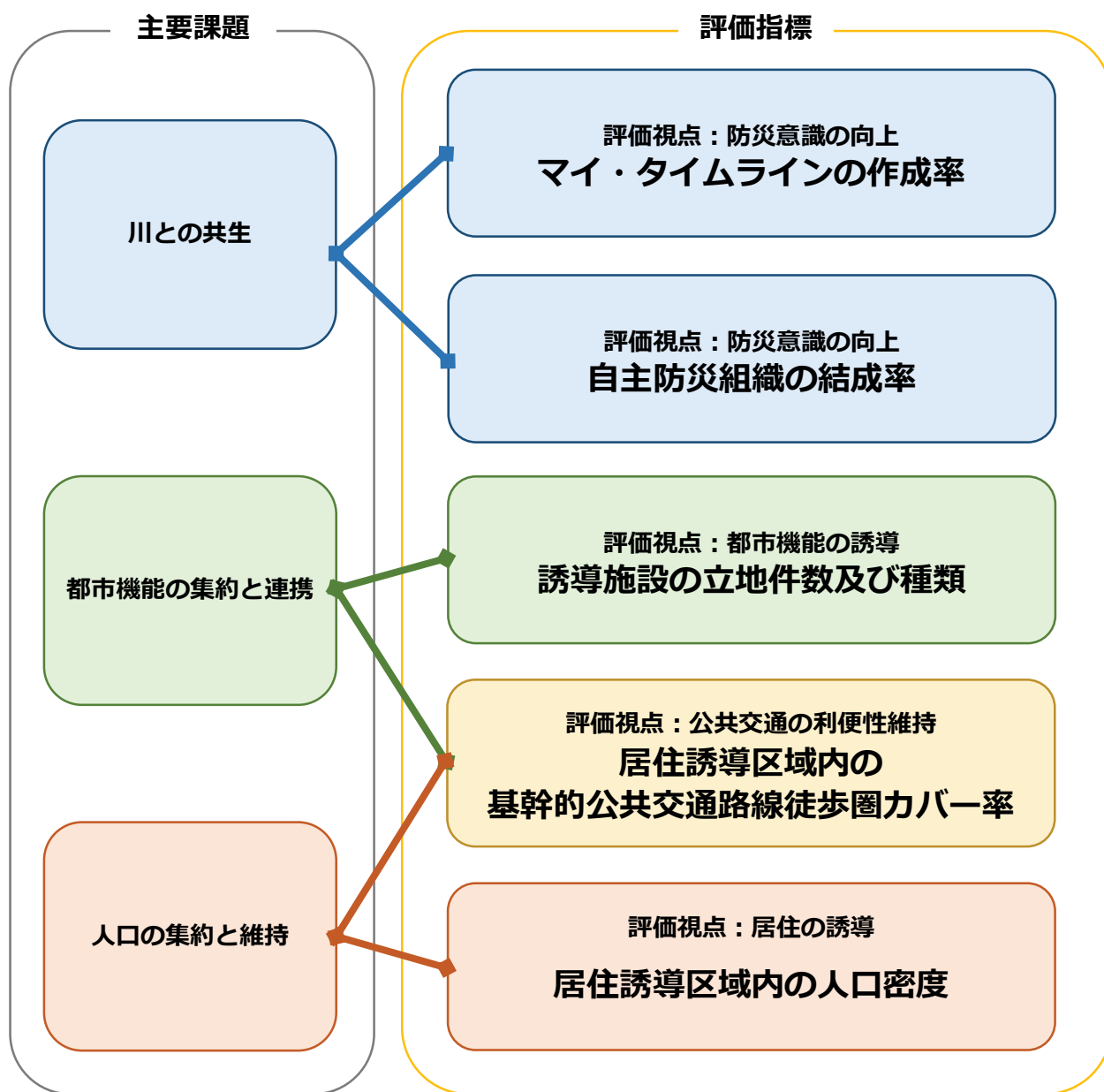
■立地適正化計画における PDCA サイクルと定量的な評価指標等の役割

かわ・まち・ひとの調和と充実，将来にわたって持続する常総



2 評価指標の設定

本計画で進める集約と連携のまちづくりは、前掲のとおり「かわ・まち・ひとの調和と充実」によって「将来にわたって持続する常総」を目指しています。PDCA サイクルの Check に該当する進捗確認について、集約と連携に向けて特に重要な3つの主要課題に関する5つの指標を定めるとします。



評価指標 1 マイ・タイムラインの作成率（水海道市街地）**設定の視点**

「川との共生」に関する施策の成果を判断するため、市民の防災意識について確認します。広大な浸水想定区域を抱える本市においては、「川との共生」に向けて行政による公助だけでなく、市民自らが、個人および世帯にとどまらず地域で連携して確実に避難行動をとりながら、市街地を維持していくことが重要になります。

特に、中心拠点である水海道市街地では想定される浸水被害が大きいことから、マイ・タイムラインの普及・啓発の推進により、2030 年度までに水海道市街地全域でのマイ・タイムライン作成率 100%の達成を目指します。なお、水海道市街地の居住誘導区域内で想定浸水深 3.0m以上となる場所は、持続可能なまちづくりの実現を目指すために今後も維持・活用していく必要がある区域であることから（p.84 参照）、市民の防災対策や有事の際の対応のための支援が重要です。こうした区域を含む地区 A・B※（p.119 図参照）については、マイ・タイムラインの作成支援を重点的に行い、早期に作成率 100%を目指します。その後も定期的な確認および作成支援を行い、作成率 100%の維持を目指します。作成支援の実施地区については、達成度およびリスクを考慮しながら、段階的に拡大します。

※地区 A：計画規模の浸水想定区域による

地区 B：想定最大規模の浸水想定区域による

現況値と指標値

範囲	現況値 2020 年 度	指標値					
		2022 年度	2024 年度	2025 年度	2026 年度	2030 年度	2030 年 以降
水海道 市街地	9 %		40%		75%	100%	維持 →
地区 A	(参考) 9 %	100%			維持		→
地区 B	(参考) 9 %			100%		維持	→

算定方法（水海道市街地）

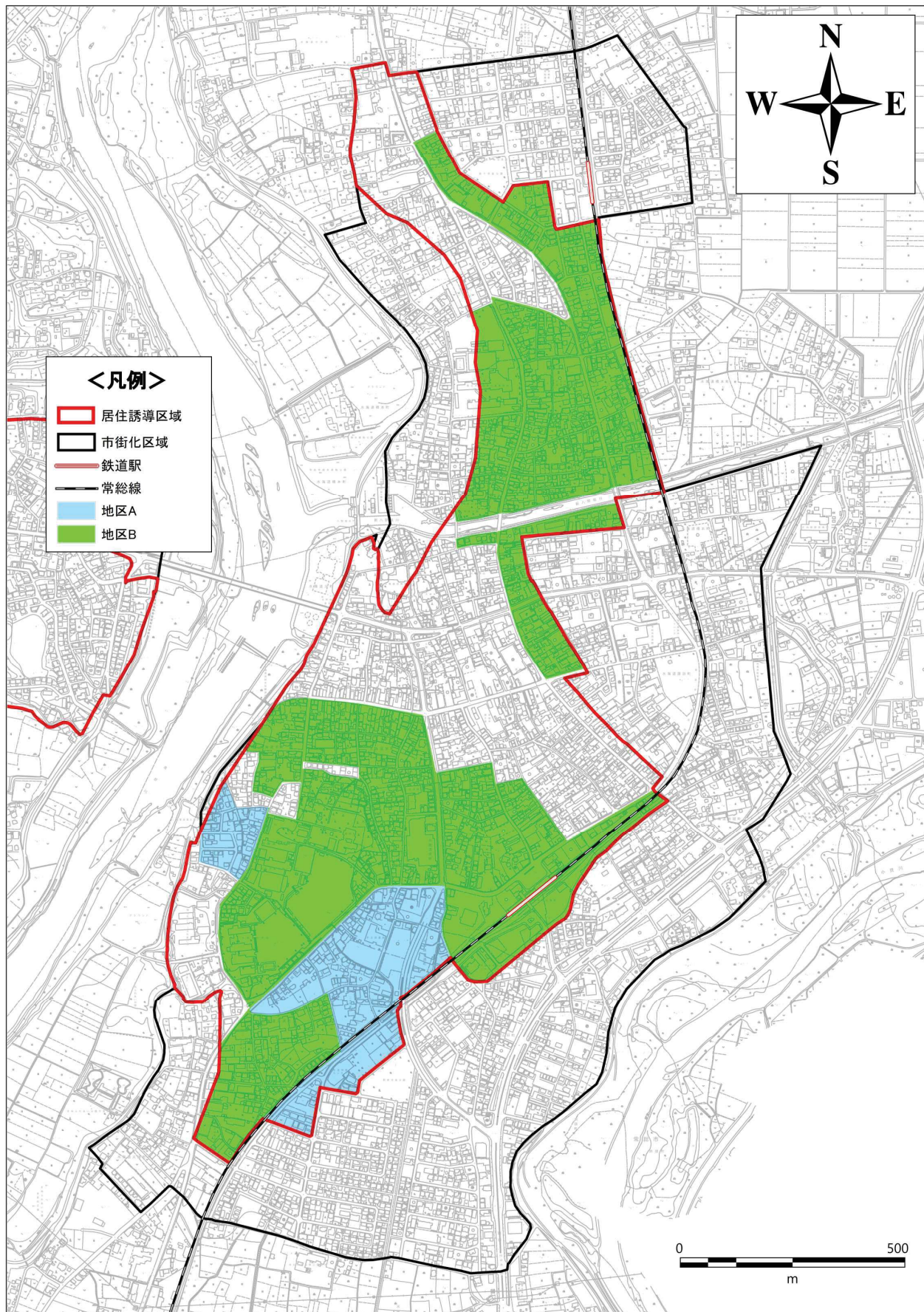
現況値：水海道市街地の居住誘導区域に一部でも含まれる町丁目に居住する世帯を対象にアンケート調査を実施し、世帯ごとの作成状況を統計的に算定（2021 年 1 月実施）

将来値：現況値に同じ

算定方法（地区 A・B）

将来値：地区内に居住する世帯を対象にアンケート調査を実施して算定。

■評価指標 1 に関する区域図





評価指標 2 自主防災組織の結成率（市内全域）

設定の視点

広大な浸水想定区域を抱える本市においては、「川との共生」に向けて自助や行政による公助だけでなく、地域レベルでの市民同士での共助による防災対策が重要になります。そこで防災意識を向上させる施策を展開した成果を測る指標として、各地域の防災活動の主体となる自主防災組織の結成状況を確認します。

現況値と指標値

現況値（2020 年 10 月 30 日時点）	指標値		
	2023 年度	2025 年度	2027 年度
54.8%	75%	87.3%	100%

算定方法

現況値：当該組織の担当部局である防災危機管理課と情報を共有して確認

将来値：現況値に同じ

評価指標 3 誘導区域の立地件数及び種類

設定の視点

本市の集約と連携に向けた主要課題のひとつである「都市機能の集約と連携」について、都市機能誘導区域内への誘導施設の立地件数と種類を指標値に設定することで施策の効果を判断します。立地件数に加え、種類を確認することで必要な施設が網羅的に必要な数量立地しているかどうかを確認します。

なお、立地数については既存施設の維持も重要であることから新規の立地数だけでなく既存の立地数も含めることとします。また、種類については都市機能誘導区域ごとにカウントしたものを合計することとし、複数の都市機能誘導区域の誘導施設となっている場合には重複してカウントします。

（例えば、診療所が水海道市街地に 2 件、石下市街地に 2 件、内守谷きぬの里市街地に 1 件立地している場合、立地件数は「5」、種類は「3」とカウントします）

現況値と指標値

現況値（2020 年 10 月 30 日時点）	指標値（2040 年度）
24 件	29 件
16／35 種	21／35 種

算定方法

現況値：国土数値情報及び現況図，その他関係各課提供資料から算定

将来値：本計画による届出状況や国土数値情報，現況図，その他関係各課資料から算定

評価指標4 居住誘導区域内の基幹的公共交通路線（※）徒歩圏カバー率**設定の視点**

本市の集約と連携に向けた主要課題である「都市機能の集約と連携」及び「人口の集約と維持」に関連し、また本計画と両輪である「常総市地域公共交通計画」で本市の公共交通網の軸とされている基幹的公共交通路線の徒歩圏カバー率を指標値として設定することで、施策の効果を評価します。

公共交通機関の利便性は集約と連携によるまちづくりにおいて、また高齢化社会において重要な要素であり、その中でも運行本数が多い基幹的公共交通路線は特に重要な存在です。

現在の居住誘導区域内の基幹的公共交通路線徒歩圏カバー率は83.1%であり、目標年次においてもこの数値が維持され、公共交通の利便性が保たれているのかを把握します。

現況値と指標値

現況値（2015年調査時点）	指標値（2040年度）
83.1%	83.1%

※なお、「常総市地域公共交通計画」では、基幹的公共交通路線だけでなくコミュニティバスや乗合タクシー（デマンド交通）等の連携による、市内全域を対象とした持続可能な地域公共交通網の構築を施策の一つとしております。

算定方法

現況値：居住誘導区域に対し、基幹的公共交通路線徒歩圏（鉄道駅から800m、バス停から300mの圏域）が重なっている区域を抽出して算定

将来値：現況値に同じ

※基幹的公共交通路線：1日当たり30本以上運行する鉄道駅・バス停

評価指標5 居住誘導区域内の人口密度**設定の視点**

本市の集約と連携に向けた主要課題のひとつである「人口の集約と維持」に向けた取り組みについて、居住誘導区域内の人口密度を指標として設定することで施策の効果を確認します。

現在の居住誘導区域内の人口密度は26.3人/haですが、このままの趨勢が続けば2040年には20.1人/haに減少することが推計されています。都市機能を維持し、居住誘導区域の生活利便性を確保するためにも人口密度は重要な要素であるため、目標年次においてもこの数値が維持され、都市の活力が保たれているのかを把握します。

現況値と指標値

現況値（2015年調査時点）	指標値（2040年度）
26.3人/ha	26.3人/ha

算定方法

現況値：国勢調査（2015年実施分）における居住人口を居住誘導区域内外に区分して算定

将来値：国勢調査（2035年実施分）における居住人口を居住誘導区域内外に区分して算定



3 進捗評価の方法

立地適正化計画は事業の進捗や社会情勢の変化に応じて適時適切に見直しを行うことで、より効果的に事業・施策を展開していくことが重要です。本市では基本的に5年ごとに「2 評価指標の設定」で定めた各指標の達成状況や、都市構造に関するデータの分析により事業の進捗状況を確認し、必要に応じて計画の見直しを行います。

評価・見直しの時期

①定期

- ・評価時期：総合計画等の見直し時期と整合を図り、原則として5年毎に達成状況評価を実施
- ・定量的な評価指標の達成状況評価：定量的な評価指標について、各種統計データの公表等を踏まえて達成状況を確認
- ・事業や施策の達成状況評価：誘導施策などとして定めている事業や施策について、実施状況を確認

②不定期

- ・社会経済や地域情勢の変化への対応：本市の都市計画やまちづくりに大きな影響を及ぼすと見られる社会情勢や地域情勢の変化が生じた際、本計画を見直す必要性を確認

評価・見直しの対象

①評価対象

- ・本計画で定める施策の進捗状況や定量的な評価指標の達成状況

②見直し対象

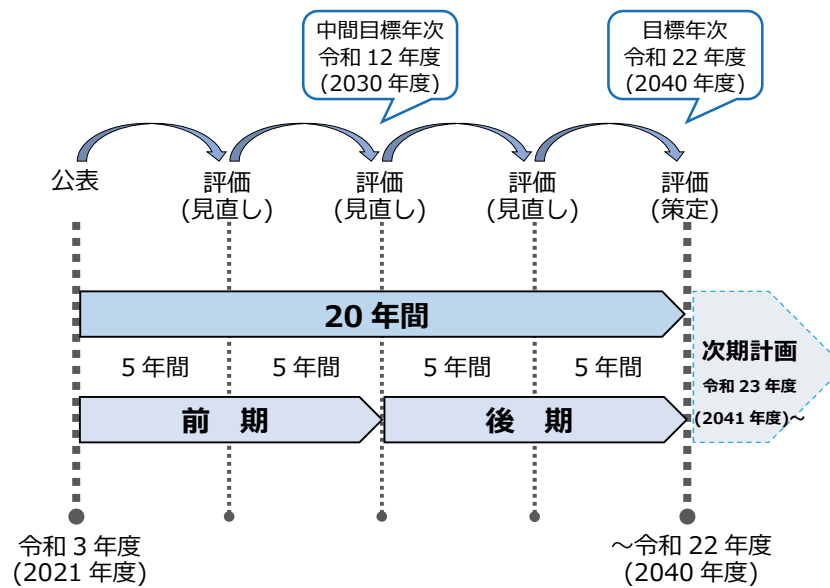
- ・本計画で定める誘導区域、誘導施設、誘導施策等

評価・見直しの方法

○組織体制

- ・事務局において定量的な評価指標の達成状況等を把握し、庁内関係部署との会議体により事業や施策の実施状況を共有することで計画の見直しの要否等を検討
- ・計画の見直しの状況や程度に応じて、有識者や関係団体などの外部委員も参加する「検討委員会」を設けて計画内容を見直し

■評価・見直しの流れ



※評価時の見直しは、必要に応じて実施